

議会運営委員会

令和6年2月16日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 中里康寛
委員 森本彰伸
委員 星宏子
委員 相馬剛

副委員長 鈴木伸彦
委員 益子丈弘
委員 平山武
委員 中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 山形紀弘

副議長 眞壁俊郎

説明のための出席者（なし）

市長 渡辺美知太郎
副市長 藤田一彦
総務課長 後藤明美
行政担当GL 渡辺英俊

副市長 渡邊和明
総務部長 後藤修
総務課長補佐 佐藤吉将

出席議会事務局職員

事務局長 高久修
議事課長補佐
兼庶務係長
主査（係長級）
主査 小高久美
室井理恵
石田篤志

議事課長 相馬和男
議事調査係長 長岡栄治
主査 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長

3. 協議事項

(1)令和6年3月那須塩原市議会定例会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………49件

- ・同意案件 2件
- ・補正予算案件 7件
- ・当初予算案件 8件
- ・条例案件 24件
- ・契約案件 1件
- ・財産の取得案件 2件
- ・計画案件 2件
- ・協定の締結案件 2件
- ・報告案件 1件

(即決案件) 件

(追加案件) 件

○議会提出案件……………3件

(即決案件) 件

(追加案件) 件

②議案に対する質疑・討論について

③会派代表質問（通告会派 5会派）について

④市政一般質問（通告者 12人）について

⑤請願・陳情等の取り扱いについて

○新規に受理した請願・陳情等…1件（別紙請願・陳情等文書表）

⑥会議日程について

○会議日程は2月22日（木）から 月 日（ ）までの 日間

○日程（別紙案）

(2)3月定例会議の対応について

○別紙資料参照

(3)那須塩原市議会委員会条例の一部改正について

(4)那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

(5)令和5年度事務事業評価について

(6)令和6年度取組実行計画について

(7)その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 おはようございます。

まず初めに、議会基本条例第7条によりまして、議会の会議は公開原則としております。当委員会の傍聴希望がございましたので、委員会条例第17条及び先例に基づきまして、これを許可いたします。

それでは、議会運営委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○中里委員長 まず初めに、私から挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして、おはようございます。

昨日ですか、おとといですか、何か伊豆のほうでは春一番ということで、少しずつ春の足音が聞こえてきているのかなと思います。今朝、那須塩原市も、冷たいですけれども強い風が吹いているということで、春一番なのかなと思っております。3月定例会議にこれから臨むわけですけれども、この3月定例会議が終わる頃には、桜が待ち遠しい季節になっているのかなというふうにも思います。

本日、令和6年度の当初予算の取扱いについての議会運営委員会でございます。委員の皆様には慎重審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。



◎議長挨拶

○中里委員長 それでは、続きまして議長から御挨拶

をお願いたします。

○山形議長 皆さん、おはようございます。

議運委員長からもお話が出た春一番ということで、昨日、おととい、すごく天気がよくて、ゴルフやる人には最高だななんて思って、その中で仕事しておりました。

先週は大雪というふうなことで、那須塩原市も大きな被害はなかったんですが、私がかたま商工会の支部の研修で大阪のほうに行っていました。おかげさまで雪の影響で1日延びて、飛行機が飛べなくて1日余計に大阪のほうにいたんですが、一番気づいたのが、なんばグランド花月、大阪城公園、あとは通天閣、そして黒門市場と、全てどこを回っても外国人の方が非常に多い。

特に思ったのが、大阪城公園、大阪城の視察を行ったときに、バスが10台ちょうど来ていたんですが、8台が外国人です。これだけ経済回しているのがインバウンドということで、非常に。そして、インバウンドの人が大阪城行って、お土産を買った先のお土産の従業員も実は外国人ということで、日本はただ場所を貸しているだけなのかなんていうふうなことで、これが現在、続くということになると、10年後、20年後、ちょっと恐ろしいインバウンドだなというふうなことを感じました。

昨日の新聞によると、日本のGDPが4位に落ちてしまって、ドイツに抜かれ、このままいくと2075年にはGDPが、人口が多いところがどうしても上のほうになってしまうんですが、日本は何と2075年にはGDPが15位まで落ちてしまうというようなことを聞くと、日本の経済はこの先どうなるのかな。といった割には、株価も最高になるということで、その辺の整合性が何かうまくよく理解できないというふうなことでなっております。

私も議長になって初めての予算ということで、

皆さんにしっかり審議していただき、3月議会しっかり乗り切っていただきたいと思いますので、慎重審議のほうよろしくお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○中里委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○中里委員長 続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○渡辺市長 令和6年3月那須塩原市議会定例会議に係る議会運営委員会を開会いただきまして、ありがとうございます。

今回、定例会議に御提案をいたしますのは、人事案件2件、令和5年度補正予算案件7件、令和6年度当初予算案件8件、条例の制定、一部改正及び廃止案件24件、契約の締結案件1件、財産の取得案件2件、計画案件2件、協定の締結案件2件、専決処分報告案件1件の計49件であります。

概要については、総務部長が説明いたしますので、御審議いただきますようお願いをいたします。

○中里委員長 ありがとうございます。

◇

◎協議事項

○中里委員長 それでは、3の協議事項に入りたいと思います。

まず、(1)令和6年3月那須塩原市議会定例会議について。

まずは、①提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○後藤総務部長 改めまして、おはようございます。着座にて失礼いたします。

令和6年3月那須塩原市議会定例会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり49件でございます。各案件の取扱いについて御審議くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、番号1、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてでございます。

本案は、現委員のうち2名が本年3月23日をもって任期満了となることから、田村伸之氏を再任するとともに、遠藤優美氏の後任に君島知美氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、番号2、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

本案は、現委員のうち1名が本年6月30日をもって任期満了となることから、福田一郎氏を再任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、人事案件2件を提出いたします。

番号3の議案第1号以降の案件につきましては、過日の議員全員協議会において御説明させていただきましたので、本日の説明を省略いたします。

また、付議事件の一覧表をお配りしておりますので、件名の読み上げは省略いたしまして、表の番号と議案番号のみを申し上げたいと思います。

番号3、議案第1号から番号9、議案第7号までの令和5年度補正予算案件7件を提出いたしま

す。

次に、番号10、議案第8号から番号17、議案第15号までの令和6年度当初予算案件8件を提出いたします。

次に、番号18、議案第16号から番号41、議案第39号までの条例の制定、一部改正及び廃止案件24件を提出いたします。

次に、番号42、議案第40号、契約の締結案件1件を提出いたします。

次に、番号43、議案第41号及び番号44、議案第42号の財産の取得案件2件を提出いたします。

次に、番号45、議案第43号及び番号46、議案第44号の計画案件2件を提出いたします。

次に、番号47、議案第45号及び番号48、議案第46号の協定の締結案件2件を提出いたします。

最後に、番号49、報告第1号、専決処分の報告案件1件を報告いたします。

以上、49件の案件につきまして、市議会定例会議への提出を予定しております。

よろしくお申し上げまして、市長提出案件の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○中里委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 即決案件はございますでしょうか。

総務部長。

○後藤総務部長 それでは、即決案件について御説明をさせていただきます。

付議事件一覧表を御覧いただきたいと思います。

即決をお願いしたい案件につきましては、グレーに網かけをしております案件の11件でございます。

まず、番号1、同意第1号及び番号2、同意第2号の2件につきましては、人事案件でありますので即決としてお願いをしたいと思います。

次に、番号3、議案第1号から番号9、議案第7号までの令和5年度補正予算案件の7件につきましては、年度末を控えた各事業費の過不足調整などに係るものでございまして、いずれも予算執行の期間を確保したいことから即決をお願いいたします。

次に、番号43、議案第41号及び番号44、議案第42号の財産の取得案件2件につきましては、契約の履行期間を確保するため、即決としてお願いいたします。

以上でございます。

○中里委員長 ただいま即決案件の説明に対しまして、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 質疑がないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明がありました同意第1号から同意第2号までの人事案件2件、議案第1号から議案第7号までの補正予算案件7件、議案第41号及び議案第42号の財産の取得案件2件の計11件は、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいまの即決案件11件及び報告案件1件を除く37件の議案につきましては、各常任委員会へ付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○中里委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○後藤総務部長 それでは、よろしくお願ひいたします。

追加議案といたしましては、会期中に追加をお願いしたい案件が最大で8件予定してございます。

初めに、番号50、損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。

本案は、過日の議員全員協議会で御説明申し上げました那須高林産業団地内の地中障害物に関するものでございます。本定例会議の会期中に相手方と仮合意に至った場合には、追加議案として提出したいと考えてございます。

なお、提出時期は2月27日過ぎ頃を予定しております。

次に、番号51、令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）でございます。

本案は、番号50の損害賠償の額の決定及び和解に伴い、必要となる予算を措置するものでございます。つきましては、番号50の議案とともに追加議案として提出したいと考えております。

次に、番号52、令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）でございます。

本案は、青木ふるさと物産センター新築工事の工期延長に伴いまして、必要な経費について予算措置を行うものでございます。現在、予算措置が必要となる経費を精査中のため、額が決定次第、追加議案として提出をしたいと考えてございます。

なお、先に提出いたします番号51の補正予算案件の可決をいただいた後に提出したいと考えてご

ざいます。

次に、番号53、那須塩原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、令和8年度までの下水道施設整備計画変更に伴いまして、排水人口などを改正するものでございます。当該計画変更に必要な栃木県知事協議が調い次第、追加議案として提出したいと考えております。

次に、番号54から番号56までの変更契約に係る専決処分の報告案件3件でございます。

本報告は、いずれも令和5年5月の那須塩原市議会臨時会議に議決をいただいた青木ふるさと物産センター再整備に係る3件の建設工事の変更契約でございます。3件とも本定例会議中に地方自治法第180条第1項の規定に基づき変更契約を締結する予定のため、追加議案として提出したいと考えております。

最後に、番号57、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてでございます。

本定例会議中に1件の示談の見込みがありますので、市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、示談が調った場合は追加議案として提出したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○中里委員長 ただいま追加案件の説明がございました。

この説明に対しまして御質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 質疑がないようですので、追加案件の取扱いについてお諮りいたします。

番号50、損害賠償の額の決定及び和解と、番号51、令和5年度一般会計補正予算（第10号）の2件については、関連がございますので、併せてどのように取り扱うべきか御意見を伺います。

益子委員。

○益子委員 それぞれ50、51番とも委員会付託にしてはどうかと考えます。

○中里委員長 ほかに意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 意見がないようですので、ただいま説明がありました番号50、損害賠償の額の決定及び和解案件は常任委員会に付託及び番号51、一般会計補正予算（第10号）については予算常任委員会に付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、番号52、令和5年度一般会計補正予算（第11号）について、どのように取り扱うべきか御意見を伺います。

益子委員。

○益子委員 総務部長の御説明ですと、まだ議案が固まっていないというお話でございました。改めて議案が固まった段階でもう一度議運を開催して協議してはいかがと考えます。

○中里委員長 ほかに意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 意見がないようですので、ただいま説明のありました番号52、令和5年度一般会計補正予算（第11号）の案件については、議案が固まった段階で議会運営委員会を開催し、改めて取扱いを協議することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、番号53、那須塩原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、先例のとおり即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、番号54から57の専決処分の報告案件4件については、先例のとおり最終日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 ございません。

○中里委員長 次に、議会提出の追加案件はございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会案件の追加案件について御説明いたします。

追加案件については3件予定してございます。

那須塩原市議会委員会条例の一部改正、それと、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の2件については、この後の協議事項で了承が得られれば追加したいと考えているものでございます。

3件目でございますが、次年度の市議会取組実行計画の策定でございます。

こちらの案件も、この後の協議事項で策定案が調べば追加したいと考えているものでございます。

以上です。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対しまして質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいま事務局のほうから説明がございました
案件については、最終日に追加上程し、即決扱い
とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議
題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のと
おり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1
人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のと
おり1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5
人までとしたいと思いますが、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、③会派代表質問についてお諮りいたしま
す。

今回、5つの会派からの通告がございます。

質問の方法については、先例のとおり答弁を含
め1会派70分以内とすることで異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、④市政一般質問についてお諮りいたしま
す。

今回、12名の通告者がございます。

質問の方法については、先例のとおり答弁を含
め1人60分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、⑤請願・陳情等の取り扱いについてを議
題といたします。

陳情第1号の内容等について事務局から説明を
お願いします。

議事課長。

○相馬議事課長 請願・陳情について、陳情1件で
ございます。

陳情第1号について御説明いたします。

陳情第1号は、政党機関紙の庁内勧誘行為の実
態調査を求める陳情で、陳情者は、政党機関紙の
庁内勧誘行為の自粛を求める栃木県民の会でござ
います。

陳情の趣旨については、職員が庁舎内で政党機
関紙の勧誘行為によって、職員が心理的圧力を受
けていないか調査、確認をするよう行政に求めて
ください。また、仮に心理的圧力を受けていた職
員がいた場合には、適切に対応してほしいという
ものでございます。

以上です。

○中里委員長 ただいま説明が終わりました。

次に、本市の現状や他市の状況について事務局
ら説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、本市の現状という
ことですが、まずは政党機関紙の勧誘、本
市においてあるのかということですが、1
件あるということをご認識してございます。

また、職員のパワハラ、こういったところにつ
いても言及があるわけですが、市の窓口と
しまして、総務部であり、また公平委員会という
窓口、市のほうにございます。そこにこういった
類のパワハラの訴えというものがあるかどうかと

いうものを調査いたしました。結論としましては、職員からの訴えはございません。

そして、もう一点、本市の状況としまして、執行部のほうにも同様の要望書のほうが届いているということを申し添えさせていただきます。

続きまして、県内他市の状況ということで、やはりこの定例会議、同じ時期にやっているというところもございまして、全ての自治体の結果は出てございません。

今現在把握しているという内容になりますけれども、鹿沼市、日光市におきましては回付、お知らせするという内容です。そして、小山市におきましては、総務企画のほうの委員会に付託というような確認をしているところです。

説明は以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

説明のほうが終わりました。

取扱いについてお諮りいたします。

陳情第1号についてどのように取り扱うか御意見を伺いたいと思います。

中村委員。

○中村委員 今、事務局の説明をお聞かせいただきました。政党機関紙の庁舎内のアンケートを取れというような内容かと思っております。

それに関しまして、市長宛てにも来ているような感じもしますが、庁舎内のルールに対しまして、議会が進言すること、また、市の職員に市政に直接関係のないアンケートをすることが議会の役割だと私は思えません。これは常任委員会に回付すべきではないかと思っております。

○中里委員長 ありがとうございます。

ほかに意見ございますか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 今、係長のほうから現状ということで御説明ございました。

実際、本市においてそのような心理的圧力があつたのかということではございましたが、総務部、そして公正委員会にも訴えないということでございました。あわせて執行部にも同様のものが出されているというようなことではございましたので、訴えもございませんし、執行部のほうで出ているということではございますので、執行部がこれを判断されて対処されるべきかと思っておりますので、私も中村委員同様、こちらは我々が取り扱うものではなく、執行部にて粛々と進めていただくように、我々としては委員会に回付でよろしいのではないかと考えます。

○中里委員長 ほかに意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 ほかに意見がないようですので、陳情第1号については、職員管理の所管でございますので、総務企画常任委員会に回付とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、⑥会議日程についてを議題といたします。別紙に日程（案）がございまして、事務局から説明をお願いします。

議事課長。

○相馬議事課長 会議日程について御説明いたします。

資料の令和6年3月那須塩原市議会定例会議会議日程（案）を御覧ください。

期間は、2月22日木曜日から3月15日金曜日までの23日間の予定としております。

次に、表を御覧ください。

休会を除いて日にち順に御説明いたします。

初日、2月22日は、再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決を予定しております。

次に、26日は、午前9時25分に開会し、会派代表質問を5会派行う予定としております。また、同日午後5時15分を質疑通告書の締切りとしております。

次に、27日から29日は、市政一般質問を各日4人行う予定としております。

次に、3月4日は、議案質疑、議案の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、5日から8日までは、各常任委員会による付託議案等審査の予定としております。また、3月8日午後5時を討論通告書の締切りとしております。

次に、14日は、議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から行う予定としております。

最後に、15日は、各委員長報告、質疑、討論、採決、散会を予定しております。

説明は以上です。

○中里委員長 ただいま事務局のほうから説明がございました。

改めて申し上げます。

会議日程については、別紙(案)のとおり、2月22日木曜日から3月15日金曜日までの23日間とし、会派代表質問5会派については、2月26日の9時25分から、市政一般質問12人については、2月27日から29日の3日間に4人ずつとし、議案質疑は4日月曜日に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、質疑通告の提出期限については、2月26日月曜日の午後5時15分、討論通告書の提出期限については、3月8日金曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、3月14日木曜日に、午前10時から議員全員協議会を、午後1時30分から予算常任委員会全体会の開催を予定しておりますので、お含みおきいただきたいというふうに思います。

以上で(1)の協議事項は全て終了しました。

次第にはございませんが、本定例会議について、その他として執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○中里委員長 委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、この後、議会側の案件に入りますので、執行部におかれましてはここで退席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○中里委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

次第(2)3月定例会議の対応についてに入ります。資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、配信いたしました資料のほう御覧ください。

説明、着座にて失礼いたします。

1から5につきましては、コロナ明けということで通常どおりというような内容となっております。

そして、6番目、委員会の場所及び中継についてでございます。

まず、委員会のほう、議場、303、第4委員会室、こちらを使用するということでしたので、各常任委員会を3月5日から7日まで順番にローテーションで組んだものになってございます。

また、最後、予算常任委員会、そして全協、こちらにつきましても、議場を使って、今までどおり行うというような内容としております。

説明は以上です。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 なければ、ただいまのとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、次第(3)那須塩原市議会委員会条例の一部改正についてに入ります。

まず初めに、事務局から説明のほうお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、配信させていただきました資料をまずちょっと御覧ください。

こちら令和6年度の市のほうの組織体制となります。

まずちょっと見ていただきたいのが、左上の総務部になります。総務部のずっと下見ていただきますと、下から西那須野支所、そして塩原支所というような、総務部の中にこの支所が入るといったような組織の記載がございます。現在は部の位置づけなんですけれども、これでいうと課の位置づけに変わるということでございます。

続きまして、その下、赤字であります環境戦略

部でございます。こちらは新しく新設の課ということで、こちら3課を新設するということでございます。

それを踏まえまして、配信させていただきました市議会の委員会条例の一部を改正する条例案となります。

この例規の中では、各常任委員会がどの部を所管するかというような記載の内容となっております。右側の現行第1号、(1)のところですが、3行目に西那須野支所及び塩原支所というのが、現在、総務企画常任委員会に含まれてございますので、左側、今度は部から課に変わったということで、この支所の部分を削除するものです。

続いて、(3)のところを御覧ください。

現在、建設経済常任委員会の気候変動対策局、こちらがなくなりまして、環境戦略部、こちら新設ということでしたので、こちらを変更するような内容となっております。

説明としては以上となります。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 なければ、ただいまの説明のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱います。

次に、次第(4)那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに入ります。

まず初めに、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 こちら議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての提案

となります。

内容としましては、報酬は変わりません。費用弁償になります。

右側の現行を御覧ください。

議長、副議長及び議員が公務のために旅行したときは云々ということで、今現在、一般職の旅費の規程というのを準用するというような記述になってございます。

それを、左側の改正案を御覧いただきたいと思えます。

第2号、こちらは議長、副議長及び議員が国内旅行をしたときの旅費は、那須塩原市職員等の旅費に関する条例、職員の例による。国内旅行については今までどおり職員と同じですよ。

新たに加わるのはこの3番になります。

議長、副議長及び議員が公務のため海外外国旅行をしたときの旅費は、市長等の給与及び旅費に関する条例の適用を受ける。市長等の例による。今まで一般職の例を、今度は市長等の例によるというふうに変える内容となります。

具体的にはということなんですけれども、今まで市長は市長の規程があって別にあったわけなんですけれども、やはり海外行くときに、市長と議長と一緒に行かれる、職員も議員も皆さん行かれると思うんです。そうすると、極端な話、議員さんはエコノミーですよ、市長はビジネスですよ。そういうふうなちょっと違いが出ちゃうわけなんです。ということで、例規上、市長と議員は同じ旅費にしましょうというのがそもそもです。

そして、今度、市長のほうは、これを受けまして国家公務員の旅費を準用するというふうな流れになっておりまして、議員と市長については、国家公務員の旅費を準用しますよというふうな区分に変更する内容となります。

ざっくり言ってしまうと、ビジネスとかに乗れ

ますよという、そういうふうな話になります。

説明は以上でございます。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 なければ、ただいまの説明のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱います。

次に、次第(5)令和5年度事務事業評価についてに入ります。

まず初めに、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません。

事務事業評価の話の前に、先ほどの例規2つについてちょっと御案内が遅れてしまったんですけども、先ほど議案として出すという決定をいただきましたので、この後のスケジュールの話なんですけれども、議員さん全員のほうに、3月14日、全協です。全協で皆さんにこの例規改正についての御提案をします。そして、議案としていいですかという決定をいただきまして、最終日に議会の案件として提出しまして、議決をいただくという流れで進めておりますので、御理解のほうをお願いいたします。すみませんでした。

続きまして、令和5年度の事務事業評価のほうの説明をさせていただきます。

配信をさせていただきました。

まずは、前回の議運で、皆様、大変お疲れさまでした。こちらの事務事業評価の令和5年度の評価というのをおまとめいただきました。それは、こちらのデータのほう、最終的に皆さんで御決定いただいた内容を反映させていただいております。

もし、表現等、何か誤りがございましたら、事務局のほうに御指摘いただくと有り難いなというふうに考えております。

今回テーマとなりますのは、取組ナンバー5、事務事業評価の見直しということで、具体的にはモニター制度についての、右下にありますチェックの検証、そして左下にございます改善、ここまでの結論というのはいいただいたところです。

最後の今後の方向性ということで、広聴広報委員会のほうで会議を持って、その意見を聞いてから決めていただきたいというふうな申出がございましたので、今回、保留になっているということでございます。

あとはこちらの結論です。方向性について御検討いただければと思います。

説明は以上です。

○中里委員長 説明が終わりました。

前回の議運で御決定いただきました内容をPDCAサイクルシートに落としてございます。修正がありましたら御指摘いただきたいと思います、その前に、モニター制度と予算決算審査委員会の2点が先月議運から協議途中となっております。

まず、先ほど説明ございました取組のナンバー5、モニター制度では、広聴広報委員会の御意見を御報告いただき、今後の方向性を決定することになっておりました。

まず、星委員長のほうから報告をお願いいたします。

星委員。

○星広聴広報委員長 それでは、御報告させていただきます。

先日、1月26日に広聴広報委員会全体会を開催いたしまして、この事務事業評価、議会モニター制度について取上げさせていただいて、皆さんと意見交換をさせていただきました。

委員の中で出た意見といたしましては、制度の見直しが必要ではないか、また、議会モニターの参加者数が少ないので意見が偏ってしまうという現状の課題と、あとは、モニターの利用方法を検討する余地はある、また、少しずつやはり制度を見直す必要があるのではないかと、やはりモニター制度の見直しは必要だという意見が多く出ました。

今の現状といたしましては、やはり課題として先ほども言いましたが、モニターさんを募集してもなかなか人数が確保できていないという部分と、あとは一般質問に対する、やはりアンケート取っても、そこに対する感想だったりとか、意見というものが多くなってきているということと、あと、改善できるものは今まで改善してきたということもでございます。

なので、委員といたしましては、モニター制度そのものの見直しが必要だという意見でございました。

以上です。

○中里委員長 星委員長から報告をしていただきました。

議会活性化としてのモニター制度の役割は、一定程度達成し、さらなる改善等は広聴広報委員会で取り組んでいただくことで、取組実行計画から外すことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、取組ナンバー11について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、配信させていただきました。

こちら取組ナンバー11、予算決算審査委員会、

先ほどと同じように御議論のほう、一番最後、方向性、一番左下です。今後の方向性、こちらだけいろいろな御意見いただいたところでございます。前回、会議の中では、正副委員長のほうで御検討いただいて、方向性をまず示して、それから検討しようというようなお話でございました。

事務局のほうも正副委員長とちょっと打合せをさせていただいた中で、過去にもう既にちょっと検討って行っていたよねというふうなお話ございまして、活性化検討特別委員会さんのほうで御検討されていた状況ございましたので、こちらを御確認いただきまして、その後、正副委員長のほうからちょっと方向性のほうは示していただければと思っております。

説明は以上です。

○中里委員長 ただいま、取組ナンバー11について事務局のほうから説明がございました。

予算決算審査委員会は、正副委員長で方向性の検討をというふうになってございました。既に令和5年2月に議会活性化検討特別委員会で検討した経緯がございますので、まずは益子委員長のほうから報告をお願いいたします。

○益子議会活性化特別委員長 では、私のほうから申し上げます。

これは、現議運のメンバーの皆様の前の段階になります。令和5年の2月ということで報告を私のほうで議会活性化特別委員長として報告を申し上げたものでございます。

内容といたしましては、今お手元の資料を御覧になっていただければと思うんですが、そのうちの今回の部分に関しましては、3ページ、4ページがそれに該当するかと思います。

この時期は、ちょうどコロナの時期と、また日程的に先方も議会対応ということでなかなか難しいということで、資料を取り寄せて、また、適宜

先方の事務局とのやり取りの中で確認をさせていただきまして、このような内容になったものでございます。

結果といたしましては、皆様に御覧いただいているとおり、一定程度のサイクルの部分で効果はあるというような話もございましたが、目玉となるような事業がない。また、首長の執行の妨げになるというようなものもございまして、場合によってはなかなかこの取組は進まないんじゃないか。あと、なかなかこの目玉がないということになりますと、この制度を設置してはおりますけれども、実際は動いていないというような内容でございました。

なぜこのような部分、動きがないのですかということを探ねましたところ、やはりどうしても、先ほども申しましたとおり執行権者の部分、併せてこの目玉の部分の評価というものが終わった段階で、じゃ、次は何をするんだといったときに、実際問題としてその事業についてのものを上げていくだけの時間的なものと、議員さんも含めてですが、執行部のほうの余力もない部分もあって、なかなかこれというものがないと、やはりせっかく制度として残していてもこの活用には至っていない。現在も止まっているというような内容が見られました。

よって、ここにもありますとおり、本市議会においては本市に合ったやり方も必要じゃないかということで、当時の齊藤議運委員長のほうに報告を申し上げた次第でございます。

私からは以上でございます。

○中里委員長 ただいま益子委員長のほうから報告がございました。

活性化検討特別委員会の報告にもございましたように、本市議会としての取組は難しいというふうに正副委員長のほうでは結論に至りました。

したがいまして、取組実行計画から外すという
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱います。

〔「すみません。ちょっといいですか。一
つだけ」と言う人あり〕

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 先ほどの益子委員からの報告を聞いて
いると、検討するところがなくもないみたいな感
じのようにも見えたんですけども、いいんです
か、そのまま外しちゃっていいのかなとちょっと
思ったんですけども。だから、異議なしとすぐ
に言えなかったのはそこで。皆さんがいろいろ言
うならいいんでしょうけれども、どうなんだろう。

益子委員にちょっと確認したいんですけども、
この報告の内容というのは、この予算決算審査委
員会について難しいという判断なんですか。それ
とも、ちょっとその内容がちょっと違うようなふ
うに見えたんですけども、ちょっとはっきり言
えなくて申し訳ないんですけども、事務事業仕
分の話と、その予算決算委員会の話というのは、
中に書いてあるのは分かるんですけども、その
ままでいいのかなっていうふうにちょっと思っ
たんですけども、皆さん、どうですか。よろし
いんですか、それで。皆さんがそれでいいって言
うんだったら、私はもうそれで。一応、確認だけ一
回させてください。何か意見はないんですか。

メリットはないのではないと思うんです、予算
決算委員会というのは。その中で、ただうちでは
難しいという報告だっているのは分かったんです
けれども、このままやらないというふうにしちゃ
っていいのかなというのだけちょっと心配だった
ものですから、皆さん、どういうふうに意見を持

っているのかだけ。

○中里委員長 正副で検討してくださいということ
になっておりましたので、ある程度、私たちのほ
うから回答というかさせていただきたいというふ
うに思いますけれども、益子委員長のほうから報
告があったように、本市議会ではこの取組は、実
際に本市議会で取り組むのは難しいということが
議会活性化検討特別委員会で結論が出されたとい
うことですので、私たち正副委員長では、そうで
あろうという結論に至りましたので、取組実行計
画からは外すというような結論に至りました。

○森本委員 そういうふうな意味なんですね。

益子委員からもう一回聞きたいんですけども、
そういう意味ですか、この報告書は。

○中里委員長 益子委員、大丈夫ですか。

じゃ、益子委員どうぞ。

○益子議会活性化特別委員長 私のほうから先ほど
申しましたとおり、これは一定程度、やはり導入
されたからには何らかの成果があったということ
は実際ございました。その中でやり取りを聞かせ
ていただいた中で、全国的にも数例ほどございま
した。当時4市町ほどあったと思うんですが、そ
の中で実際伺って、メンバーと共に伺って行っ
てくれば、今の森本委員の疑念なんかも払拭され
たのかなと思うんですが、いろいろやり取りをさ
せていただいた中で、一定程度、先方の職員さん
もこの成果はあったんじゃないかということはお
っしゃっていました。

しかしながら、やはり先ほども申しましたとお
り、執行権者の部分を、やりたいといったもの
の中について、議会としてこの予算決算という中
で、物すごい労力ももちろん必要なんですけれど
も、執行権者がやりたいというものに対してスト
ップをかけたとかすると、先ほど補正予算とか、
総務部長なんかであったと思うんですけども、そ

この部分で、もしかすると次の事業とかそういったものに対しての差し障りが出たりとか、そういったもの、実際問題、今のところなかったけれども、そういった懸念もあったという話を伺っています。

実際問題としてその取組の中で、何か大きな目玉のものとして、これはといったときには、やはり議会側として取り組んだっていう一定程度の市民に対する評価とか、そういった市民からの議会に対する期待度も上がってというのは実際だと思うんですけども、実際問題、それを取ってじゃ次は何をするんだといったときに、なかなかその次の、じゃ、企画するものというのは、実際、この選ぶ検討というのも難しいということをやぱりおっしゃっていました。

あわせて議会としても、この予算決算常任委員会に限らずこの事務事業のものに関しても、それ以外についてほかの委員会や議員活動やいろいろしている中で、本市の議会事務局もそうですが、そういった方々の労力とか時間的な猶予なんかも考えると、それに見合っただけの評価というのを、果たしてそこがどこまであったかという、そこまではちょっと評価できないということだったので、私のほうからすると、やはり本市に合ったやり方、こういう回答になっていますけれども、やはりそれぞれのまち、まちでやっていることに對して否定はしたくないものですから、やはり我々のほうとしてはやり方として、今、我が市で目指すものは、あればそちらのほうに足を踏み入れて調査するべきではないか。

一定程度のものとしては評価はあったかもしれないけれども、実際問題として私どもが行った感触としては、このものに関しては、やはり本市だけでそのまま取り上げるというのは、ちょっとそのまま導入するというのは厳しいんじゃないかと

いうことでこのような回答になりました。

私からは以上です。

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 全体での話にどうしても聞こえちゃうんですけども、予算決算審査委員会的なものというふうに感じてという部分でどうだったのかなというのは、ちょっといまいち見えてこない。全体として同じやり方ではよくないなというのは聞こえてきた気がするんです。そこの、そのままを取り入れる、または守谷市でやっているのをそのまま取り入れるということではないなという気がしたんですけども、その一部である感じがするんです、その予算決算審査委員会の検討っていうこの項目自体が。

一部の不安であるのに、全体が取り入れないから、この部分を要らないっていうふうな決定というのにちょっと違和感を感じたんですけども、またいずれ必要となれば上がってくるのであれば、それはそれでもいいのかなというふうには感じています。

○中里委員長 分かりました。

では、改めてお伺いいたします。

本市として取組は難しいことから、取組実行計画から外すということで正副のほうでは決定いたしました、改めて伺います。

取組実行計画から外すということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱います。

次に、次第(6)の次年度の取組実行計画。

○森本委員 すみません。まだ終わっていないですよ。事務評価事業自体の、後からどこがどうっていう話もするって話も言ったと思うんですけども、やらないんですか。いきなりそっちに行っちゃうんですか。

P D C Aサイクルシーートのやつって今回見せてもらって、これ、正副出しましたってやって、これで決定なんですか。そうじゃなくて、さっき何か誤りがあったらちょっと後で聞きますけれども、まずはそっちをやりますって話だったと思うんですけれども。

○中里委員長 修正があれば、教えてくださいってことですよね。

すみません、次第(5)に戻ります。

P D C Aサイクルのシートに落としたものを見て、修正点があれば御指摘ください。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 前回のP D C Aサイクルシーートの検討したとき、私、まずこの事務事業評価というものは、議運としてはとても重要なものだというふうにまず思っています。

というのは、今まで、今年度どれだけいろんな事業を達成してきた、やってきたのかということを確認して、次の実行計画につなげていくという意味ですごく重要な工程だなというふうに思っています、そのときにまず何が大切かということ、自らの議会に対して厳しくあることだと思うんですよ。この評価に対して。甘い評価をしてしまうと、次の取組に対してどうしても甘さが出てしまうという部分があると思うので、厳しく見る部分があるべきだなと思っている。だからどうしても厳しめのことを、私、言っちゃっているというのはその部分なんですけれども、厳しめの評価をするべきであるというふうに考えています。

この間、前回話をしたときに、共通理解を深めるアンケートってことだったりとか、共通理解を深めると決めたってことは、それは着手にならないよねっていう話をさせていただいたと思うんですけれども、それが結果、達成度の中にまずずっと入ったままになっているというのはどうな

のかなというのが一つ思う部分です。

それと、もう一つ、今度は具体的な部分になるんですけれども、取組ナンバーの8番なんですけれども、これに対して市民などの議員研修の参加、呼びかけというのは、終わった後に私が確認したら、やっぱりやっていませんでしたっていう話だったんですよ。

だとしたら、どっちもやっていない、1も2にも両方やっていないのにCというのはやっぱりおかしいんじゃないかというのは感じている。前はやりましたっていうことなんで、Cで、はい、そうですねって言ったんですけれども、その後確認したらやっぱりやっていませんということだったので、これはCに評価するのはおかしい。やっぱりEになっちゃうのかなと思っているので、その辺の訂正というのはあったほうがいいのかなというふうに思って、今回これ見させてもらって感じました。

皆さんの御意見いかがでしょうか。

○中里委員長 取組ナンバー8のことについてですよ。段階評価がCとなっているから、これについて5割ほど達成という段階評価がCとなっているけれども、これについてちょっと異議ありということですね。

市民等に議員研修等への参加呼びかけはしていないだろうというところなんですけれども、具体的には議会モニターのオリエンテーション、このときには、星委員長からまずは呼びかけは行いました。オリエンテーションで。

ただ、議会研修が行われるときに、じゃ、議会モニターさんに連絡をしたりとか、通達をしたりとかそういうことはやったのかということ、やっていなかったという話なんです。話を整理すると。

改めて、森本委員。

○森本委員 ということは、議員研修やるときには

呼びかけますからねって言ったということですよ
ね。議員研修があるときは呼びますからねって言
ったんだけど、呼べていなかったんですよ。
それって呼びかけたことになるんですか。呼びか
けますからねと、呼びかけましたって違くないで
すかっていう話。

- 中里委員長 じゃ、段階をDかEにしますか。
○森本委員 しますからじゃなくて、事実がどうで
あるかが大切だと思います。
○中里委員長 森本委員の言うとおりでと思います。
じゃ、段階評価は何がいいですか。
○森本委員 これはやっていないんで、着手してい
ないんでEだと思います。
○中里委員長 じゃ、段階評価をEにして変更する
ということよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 中里委員長 じゃ、段階評価をEにしたいと思
います。
そのほか訂正部分ございますか。
森本委員、どうぞ。

- 森本委員 先ほど言ったことの打合せのアンケ
ートと、共通理解を深めるというのをここに入れ
るのはどうなんでしょうかということをお申し上
げたいと思うんですけども。幾つもあります。

これに関しては、まず最初の取組ナンバー1で
は未実施になっているんです。アンケートはやっ
ていても。議員アンケートやっていて優先順位決
めていても。

ほかのところだと、例えば取組ナンバー2の2
というところ。一般質問のところ。これに関
しては、共通理解を深めるためにアンケートを実
施したとか、D○に書いてあるんです。この次の
ところ3もそうです。共通理解を深めるための取
組事項の順位アンケートを行った。共通理解を深
めたというふうに書いてあるんですけども、ア

ンケートをしたから、議員のアンケートをしたか
ら実施になったというものと、アンケートをした
けれども、それは書かないというのと両方あるん
ですよ。だからその辺の共通性がないなというふ
うに感じています。

例えば、議員の成り手という部分でも共通理解
を深める順位アンケートを実施、優先度について
検討したというのと、あと共通理解を深めたって書
いてあるんですけども、これも結局Eになって
いるやつでもそれは書いてあるんですよ。その次
のナンバー9番もそうですよね。共通理解を深め
るアンケートを行った、共通理解を深めるって書
いてあるんですけども、段階評価Eなわけです
よ。結果、達成度が入っているのに段階評価はE
なんですよ。未着手なんですよ。分かりますか。
結果、達成度に対しては、こういうことしました
よってというふうに書いてあるんです。

でも、私が、これはアンケート取ったりとか、
共通理解を深めるというところは着手にならない
ですよって言ったら、段階評価はEになったん
です。だけれども、結果、達成度の中のこの①②
の書いてあることはそのまま書いてあるというの
は違和感を感じます。

この間のときの委員会、議運の中で話合いの中
では、皆さん、私が順位を決めるアンケート取っ
たりとか、それによって共通理解を深めるって決
めたことは着手にはならないって共通理解を
得たと思うんですけども、でもそれをここに書
いてあるというのはどういうことかなというふう
に思うんです。

- 中里委員長 ちょっといいですか。
どこの部分を話しているのかがよく分からない
んですけども。
○森本委員 黄色い、D○のところ。
○中里委員長 D○のところ、だから未実施だけ

らEというふうになっていましたよね。

○森本委員 その①②を、アンケートというものを一つの、やったこと、結果、達成度に入れてしまうのはどうなのかという話です。実際、それは着手にならないよねってということで、委員会なりで前回、共通理解を得たんだろうなっていうふうに私思っていたんで、それをそのままここに書くというのは。

要は、何かやりましたよ感が出ちゃうようになって気がしちゃったんです。うちら何かやったんですよ。着手したんですよっていうのをEとしながらも残しておこうみたいな感じが見えちゃって、やっぱり先ほど言ったように、この事務事業評価は、我々議会としてはすごく厳しいもので、自分に対しては厳しくあるべきだと思うんです。自分たちに対しては。

そういう意味でこっっていうのを、こういうものを一つの達成度とか結果に対して、どういう順番でやるのか、重要度とか、あと理解を深めるというふうに決めたとか、実際に着手していないことをここに書きちゃうというのはどうなんでしょうということを行っているんですけれども。

○中里委員長 前回の先月行った議運では、一応、こういう形で記入させてもらいますということで決を採ったつもりなんで、修正というのは文言だったりとか、この表現をこういうふうにしたほうがいいんじゃないかということの修正にとどめていただきたいんですけれども、前回御決定いただいたものを、これを抜けていうのはちょっと話が違うというか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 前回これで決定したって言いますがけれども、だからその部分に関しては、私はアンケートとかこれは着手にならないですよって発言をしました、前回。それで、皆さん、そうですねっ

て言ってEになったんです。それは、これは残しておくものですよというふうに理解しろというのは、かなり乱暴だと思います。それを決定するというのは。

ちよっともう一個いいですか。すみません、続けてなんですけれども、議長、どう思いますか。諮問しているわけですよ、議会に。議長に対する提出なんですけれども、厳しくあるべきだと思うんですよ。自分たちに対して、議会というのは。そこに対して何となくやった感じを出しちゃっているんですよ、議長、どう思いかちよっど。

○中里委員長 暫時休憩。ちよっど整理しましょう。委員会の途中ですが、ここで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○中里委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど森本委員から、もう一度やり直せというような御意見がありましたけれども、前回まで時間をかけて各会派からしっかり御意見を上げていただき、それを事務方が記入してくれたという経緯がございますので、この中ではこれをやり直せということではできませんので、よろしく申し上げます。

一通り確認、今していただいたと思いますが、こちらでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、よろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱います。次に、次第(6)、次年度の取組実行計画について

に入ります。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 ただいま発信いたします。

前日も見ていただいたものと同様のものなんですけれども、先ほどモニター制度、この赤で記載してございますナンバー5と、そして11の予算決算審査特別委員会、こちらについては取組実行計画から外すというような御決定いただきましたので、計6件、削除のほうとなりまして、そして新たな追加ということで、前回御提案もしているものなんですけれども、6番と10番、委員会審査の在り方の検討、新庁舎に向けた新たな議会の検討、こちらのほうを足すということで修正したものを先にお送りします。

お送りさせていただきました。

まず、この取組ナンバー2のところ、バツって書いてあるんですけれども、一応本日の御決定を見てから取消しをしようと思っていた内容なので、ここについては予算決算というのは取組はしない、令和5年度で終了だよということなので、6年度の部分はこちらは記載になりません。

1番から2番、そして2番がこの新たな追加部分になります。

そして、次のページ御覧ください。

取組ナンバー3からです。

そして、取組ナンバー5、こちらは以前、模擬議会の開催ということで記載があった内容なんですけれども、そもそも議会基本条例の17条の中で、市民意見、要望の把握、住民参加による議会の理解促進、そういったものに資するものも今後検討していきましようという、もうちょっと間口を広げたような最終的な方向だったと思いますので、こちらの表現を変えてございます。

そして、取組ナンバー6、こちらについても市

民アンケートだけではなくて、SNSやグーグルフォームといった幅広い方法、そういったものを研究していきましようといったふうな検討内容を伺っております。

次のページ、御覧ください。

取組ナンバー8番、こちらモニター制度につきましては今回取消しということで、再度取組ナンバー8、新たな事業を追加しまして、最終的には8項目の新たな来年度の取組実行計画を記載した内容となっております。

最終的に、本会議で提出する内容については、ちゃんとバツの部分は削除して出ささせていただきたいと思っております。

以上の内容でよろしいかどうか諮っていただければと思います。お願いします。

○中里委員長 説明、ありがとうございます。

ポイントの説明のとおり、令和5年度で取組実行計画から外したものを除きまして、新たに2項目を追加することで、全体として8項目の取組実行計画としてつくりました。

何か御意見はございますか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 まず1個目のナンバー1なんですけれども、議会選出監査委員の有効活用についてって書いてあるんですけれども、「有効活用」だけで、日本語的に何々についての実施という、ちょっと言葉的に意味が分からないんですけれども、例えば「活用について研究」として「実施」だったら分かるんですけれども、「活用について」って書いてあって、これだと何をしたいのか分からないというような感じがします。「研究」だったらいいですよ。

あともう一個は、ナンバー8番、新しいやつなんですけれども、これも同じ理由で、「ついて」とつけちゃうと、「ついて」何するのとなっちゃう

うんで、「研究」で終わりにして、それで「実施」でいいんじゃないのかなって。「傍聴規則の研究」だけでいいかなという気がするんですけども、その2つが。

実行計画なんで、何をすることが明確じゃないと多分意味がないかなと思って。この2つがちょっと気になりました。

○中里委員長 ありがとうございます。

まず、取組ナンバー1です。

①の議会選出監査委員の有効活用について、この目標値を「研究」という言葉に置き換えたほうがいいと。

○森本委員 違います。「について研究」として、「実施」でいいんじゃないですか。「議会選出監査委員の有効活用について研究」として「実施」だったら分かるんですけども、「有効活用について」だと何を実施する。「ついで」でも「研究」でも、研究するのねって意味は分かるんですけども、どちらでもいいとは思うんですけども。

○中里委員長 分かりました。

「有効活用について研究」という言葉、「研究」という言葉を付け足したらいいんじゃないかという御意見ですけども、皆さんいかがですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、①のところですか、「有効活用について研究」、そして、目標値を「実施」という形の表現にしたいと思います。

続きまして、最後のページのナンバー8です。

「傍聴規則について」というふうに直して、目標値を「研究」と。

○森本委員 それでもいいし、どちらかですよ。それも傍聴規則の研究、「傍聴規則について」にして「研究」にしてもいいし、「傍聴規則の研究」にして「実施」してもいいし、どちらでもいいと思うんですけども、何をすることが分かればいい

と思います。

○中里委員長 ①の「傍聴規則の研究について」の、「について」を消すという形よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見ございますか。

議長。

○山形議長 先ほど森本議員もおっしゃったとおりで、本当にこれ皆さん来年しっかり取り組めるのかというところが一つのポイントです。全部で8項目を1年かけてやるというんですけども、私個人的な意見は多過ぎると思うんです。また、中途半端にやるんならやらないほうがいいと思うんですけども、その辺もちょっと皆さん真剣に考えて、議決もするんで、その辺もちょっと考えて、ちょっと皆さんの意見を諮っていただきたいなというのと、数あればいいというものでもないのかな。もう集中してしっかりやるというのが私も所信の表明で言ったんですけども、議会改革も必要ですが、やっぱりしっかりとその辺は着手するに当たっては、議会監査委員の選出のこの辺なんかもなかなかすぐには難しいと思うんで、その辺もちょっと真剣に、皆さん議員で、本当に多過ぎると私は思います。

そういったところが、やってくれるのはいいんですけども、また手つかずで中途半端だったら、私はやらないほうがいいなというふうな考えてでございますので、それを踏まえてもう一回皆さんで、8項目を、減らせばいいというものじゃないですけども、真剣にこれできるのかということをやちょっと議論していただきたいなと思うんで、お願いします。

○中里委員長 議長、ありがとうございます。

議長のほうから、取組実行計画の取組数が本当に取り組むことに値するのか、何のためにやるの

かということ、しっかりもうちょっと議論したほうがいいんじゃないかということでございますけれども、皆さんから何かありましたら。

正副の考え方としては、昨年度から取組を行ってきたもので、全議員で共通理解を図るものについては、議会運営委員会でしっかり取り組むべきものなのかどうかを議会運営委員会で改めてもむ必要があると思っています。

例えば議会基本条例から逸脱していないかとか、あとはこれが何のために、市民福祉の向上にどのように、このものが取り組むことがどのようにつながっていくのかを真剣に取り組んで共通理解を図ることから始めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、正副としてはそんな進め方をしたいなというふうには思っております。

追加したものについては、これは早急に取り組みなければならぬというところで追加したものでございますけれども、例えば市民アンケートの実施であったりとかそういうことも、もうやればいいということではなくて、どういった内容のものをやるべきなのか、この辺をしっかりとめからやらない、やるならばしっかりとまないとはいえないんですけれども、やればただ単にいいということではなくて、もう一度議会運営委員会でしっかりその辺の目的の趣旨、目的、それからこれがどのように市民福祉の向上に役立っていくのかとか、そういったところを改めて見直す、共通理解を図る必要があるというふうに思っています。

なので、毎月、毎月これから、毎月、毎月です。次年度も議会運営委員会を行っていくわけでありましてけれども、その中では取組ナンバーの共通理解を図るというものについては、議会運営委員会で新たにに取り組むべきか、取り組まないべきかというのは、結論を出しながら取組実行計画を進め

ていきたいというふうに正副では思っております。

一応、そんな形で考えておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ですので、議長が。

〔「ちょっとすみません」と言う人あり〕

○中里委員長 星委員。

○星委員 取組実行計画の来年度のその案です、8項目あるということで。これの基になるものというのが、私、PDCAサイクルシートが基になっていると思うんです。この中でやっぱり課題があるものを取り組んでいこうということを、明文化、明確に分けるようにしたのが取組実行計画になるのかなと思っているんですけども、ここでちょっと今、議長から、もう少し縮小というかしてもいいんじゃないかという御意見はいただいたところではあるんですけども、ここを削るということは、じゃ、こっちのPDCAサイクルシートのほうとどう整合性を保ってくるのかなというところ、そこはちょっと。

○中里委員長 PDCAサイクルシート、令和5年度の、各党派、記入していただいた令和5年度のPDCAサイクルシートの中には、全議員で共通を図るというような方向性を示したものとあります。それについてもここに載せているので、基本的には正副の考え方としては、ここの場でまずは圧縮をするのではなくて、令和6年度にしっかりと、議員で共通を図るものについては議会運営委員会で、何のためにこれに取り組むのかとか、どのように市民福祉の向上につながっていくのかというところをしっかりとまずは話をすることが大切かなと思っています。その上で取り組むべきか、それとも取組実行計画から改めて外すべきかというのを考えていきたいと。

星委員。

○星委員 話し合いをするというのは、よく分かりました。議員間討議になるのかなと思うんですけども。

そうすると、その議員間討議って、実はこのPDCAサイクルシートの検討をするときにやるべきことではなかったんですか。

要は、その前年度のその反省点というか、事務事業評価につながる洗い出しになるところになると思うんで、PDCAサイクルシートのこの検討するときに、実は次年度につながるというところでのよく討議をした上で、この事務事業評価につなげていくという。

○中里委員長 PDCAサイクルを、要は事務事業評価の段階で、いわゆる令和6年度にこれは外すとか取り組むとかというのを決めるというのは、確かに星委員のおっしゃるとおりなんですけれども、令和5年度の最初に全議員にアンケートを取った段階で優先順位を決めさせていただきました。その中で全議員で共通理解を図るという結論に至った経緯があるので、まずは共通理解を図る話し合いをすることを優先に取り組みたいというふうに思っているというのが、正副の考え方です。

委員全員から、仮にこれは外してもいいんじゃないというふうであれば正副でも外していたと思いますではなくて、なるべく丁寧に進めたいなという思いから、全議員で最初に、年次の最初に取ったアンケートで、全議員の共通理解を図るという項目が多かったところに関しては、令和5年度では取り組まなかったけれども令和6年度では取り組むということではなくて、外すということでもなくて、改めて市民福祉の向上につながるのか、あるいは何のためにこれを行うのかというところをしっかりと議会運営委員会で検討することから始めたいなというふうに思っています。

なので、PDCAサイクルシートをつくる段階

で外すということも全然できたと思いますけれども、正副としてはなるべく残して、次年度でも、毎月、毎月、一取組ずつ、共通理解を図るものに関しては皆さんの意見を拾いながら、それで取り組むべきか、取り組まないべきかというのを考えていきたいというのが正副の考え方です。

○星委員 分かりました。

○中里委員長 公明党さんのほうのPDCAサイクルの中にも取り外すというものと、全議員で共通理解を図るという意見がございましたので、なるべくだったら会派さんのしっかり意見を取り入れて、なるべく取り外すべきものとそうじゃないものの、圧縮できるものは圧縮したりとか、しっかりそこら辺のスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、一つ一つ丁寧に進めていきたいというのは僕の思いでございます。

なので、ここで令和6年度の取り組むナンバーを取り外すとか、そういうことではなくて、これはやっぱり取り組まなきゃならないよねっていうものが議会運営委員会で決定されたならば、共通認識が図れたならば、その時点で即座に取り組む必要があるとも思いますし、これは何のために上げてきたのか、その趣旨もちょっとよく分からなくなってきたねということであれば、取組実行計画から外すとか、あるいは取り組まないという決定をすべきだというふうに思っております。

こういった形で丁寧に進めていきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解いただければなというふうに思っております。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 ということは、議長からこれを、8項目は多過ぎるんじゃないかという、そういったお話がありましたけれども、委員長としてはこの項目で取り組んでいくと、そういうふうな思いであるということでもいいですかね。

○中里委員長 はい、そうですね。全部を取り組むわけではないですけれども、取り組むべきものと取り組まないべきものを。基本的には取り組んでいきます。なので、共通理解を図るといふものに関してはこちらと白黒つけていきたいなというふうに思っております。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 この取組実行計画、一番最初のところにあるように、議会基本条例の検証からPDCAサイクルシートを使って取り組む実行計画を決めますよ。議会基本条例に合わせて、ここの部分が足りないんじゃないかというところが計画の項目にまず上がってきているというところを踏まえて、ただし、この議会基本条例の検証を行ったというのは、恐らくもう5年ぐらい前になるというところもあって、そこら辺のところからのまず理解をきちんと深めてもらって、議会として理想とする議会は何なんでしょうかねというところから最初スタートしたんだと思うんです。

それは、まず議会基本条例というのが平成24年に制定されて、この議会基本条例が最高規範であると、そういうことが言われてずっといるわけですので、その最高規範どおりに議会運営が行われているのかどうかというところをまず共通認識を持った上で、PDCAサイクルシートの中にある項目をどういうふうになさしていくか。

項目が多い少ないとかというのは、あまり実は問題ではなくて、項目がどこが問題なのかというのが明確になっていることが重要だと思いますので、委員長がおっしゃるように、きちんとした項目の重要度といいますか、この項目に上げたものはどういうものなのか、この項目を、目標が達成できることによってどういうふうになっていくのかという指標あたりをきちんと示させていただいた上で、全議員に理解していただくような、そう

いった進め方だというふうに委員長がおっしゃっているのは理解しましたので、そのような進め方でいいんじゃないでしょうかというふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、ほかに御意見がなければ。

森本委員。

○森本委員 さっき議長が言ったとおり、多分って話があったんですけども、多分全部議運でやらなきゃいけないということじゃなくて、例えば活性化委員会に振ったりとか、広聴広報委員会に振ったりとか、全議員で取り組むんだという形でぜひやっていけたらそんなに多くないのかなと思うんで、みんなで一緒に頑張ってやっていきたいと思いますということをやっと。

○中里委員長 それも議会運営委員会ですっきり検討して。

○森本委員 そうですね。ぜひそこは議会運営委員会の中で、そういう割り振りとかも決定していただければいいかなというふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

では、なければ、ただいまの説明のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、そのように取り扱いたいと思います。

次に、次第の(7)、その他に入ります。

まず最初に、事務局から何かございますか。

係長。

○長岡議事調査係長 次回の議運なんですけれども、先ほど補正予算（第11号）、こちらについての取扱いを全協の後決めるということでしたので、3月14日の全協後にその議運の開催を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

委員から何かございますか。

星委員、どうぞ。

○星委員 先ほどモニター制度の件で、事務事業評価から外して、広聴広報で活用方法を検討するということでしたが、新しい制度を導入できないかということで、広聴広報としても意見するところではあるんですけども、議会活性化というところのためのモニター制度だったと思うので、まず、制度の見直しをお願いしたいということを一度議運のほうにお返ししますので、それが広聴広報委員会のお答えですので、それから今度また付託というか、逆に。

○中里委員長 星委員、お返しするというのは、議会モニター制度に関しては、各会派から令和6年度の取組実行計画からは外すということで上がってきて、一回この議運では結論出ているんです。ただ、そのときに、前回の1月15日のときに、星委員長のほうから、取り組んできたのは広聴広報委員会が中心になって取り組んできたので、広聴広報委員の意見も聞かせていただきたいということなので、協議が止まっていたというふうな経緯なんです。

なので、今、先ほどの会議の中で取組実行計画からは外しました。そこからもう一度、議運のほうで議会モニター制度のことについて考えてくれるということではなくて、できればその制度についての考え方があったり、どのように運用していくのが望ましいかということに関しては、今後もやっていくべきだというふうに広聴広報委員会が考えるのならば、どういう形でやるのがいいんだよ、いいかもしれないというのは、広聴広報の委員会からお示ししていただけたら、議会運営委員会としては有り難いというふうに思っています。

○星委員 分かりました。それをはっきり聞きたか

っただけなので、じゃないと曖昧になってしまうので、すみません、その言葉をしっかり聞かないと次に進めないところがあるので。

○中里委員長 ありがとうございます。

では、議長のほうから。

○山形議長 先日、東那須野公民館で議員間討議のことで研修させてもらいました。佐藤先生。大変皆さんサウンドカード使ってよかったなと思って、そのときに、いきなりゴングが鳴っては、いきなり議員間討議できないっていうお話聞いて、まさにもっともだなと思ったので、今回せっかく議運が研修したので、議員間討議の通告制、そういったものも本当は今年の3月にやりたいなというふうな、私、思いがあったんですけども、ちょっと時期尚早かなと思ったんで、議員間討議の事前通告、それを一回、サウンディングじゃないですけども、一度議運で話してみても、一度どこかで6月議会なんかでもそういったもので、せっかく研修したのに何もやらないんじゃないんで、一度お試しじゃないですけども、議員間討議の事前通告っていうふうなものを各委員会にお任せしてやっていただければ、この間の研修が生きるんです。

その後、やるならないは、もちろんまた議運や何かで決めていただければいいんですけども、正副議運長にちょっとそこら辺をお伺いしたいなというふうに思っていますので、何か次の会議かなんかでちょっと議題に上げていただければ有り難いと思います。

○中里委員長 分かりました。ありがとうございます。

山形議長が、方針のほうで最初に上げていただいた議員間討議の活性化というのは、大きな目標だったと思います。私もそれは承知しているところであります。

今、議長のほうからあったとおり、ちょっと正副、それから事務局と、どんな形でやれば議員間討議がうまい形で成り立つのかというのをちょっと検討させていただいて、その手法であったり、そういうところがちょっと私たちのほうからお示しできるような段階になったら皆さんにお示しして、御意見をいただいて、それでなるべく早い段階で実施できればというふうにも思っております。分かりました。ありがとうございます。

その他、大丈夫ですか。

○山形議長 2月の全協で逆のほうから見ていて、ちょっと非常に私語が多いなというふうな気がしました。特に、ある議員が質疑しているにもかかわらず、ほかの人が、談笑ではないですけども、私語が少し多かったなど2月の全員協議会で特に感じましたので、3月議会にはそういったことがないように。特に人が質疑している間に、ほかにべちゃくちゃしゃべる。ある程度は仕方ないと思いますけれども、それがちょっと私の議長席からもよく見えたので、注意するにもやはりなかなか名前を言って注意するというのは多少しづらい部分があるので、もう少し襟を正していただいて、3月議会。

本会議だけではないですよ。委員会のほうでも、ある程度の私語はもうしようがないと思うんですけども、ちょっと委員長さんもさることながら、そういうふうなことで議会運営やっていただきたいなということでお願いいたします。よろしくお願いたします。

○中里委員長 分かりました。会議の妨げになるような私語は厳に慎むべきだと私も考えますので、各議会運営委員の皆さん、各会派の皆さんにちょっと私語が多かったということで議長からお話がありましたということで、お伝えください。

そのほか委員から何かございますか。

森本委員。

○森本委員 ちょっと確認させていただきたいんですけども、この間、住所が表示されたことについて、ホームページの議員名簿のことについて、山本議員から結構強めに、議運の決定したことだったんですけども、ちょっと話があったんですけども、あれって議運の決定のとおりでいいのかな、いいですよねということ確認したかった。というのは、やっぱり委員長の答弁でも、そこに対して皆さんからの意見を聞いて決めますっていったところの答弁だったので、あれ、まだ終わらないのかなってちょっと一瞬思っちゃったものですから、議運の決定のとおりでいいですよねっていうことの確認だけさせてください。

○中里委員長 議運の決定のとおりでいいです。事務局。

○長岡議事調査係長 一応、そこら辺、議運長に確認して、今ホームページのほうの表記のほうも変更してございます。字名までの表記ということで名簿と、あとはお顔の載っている紹介の部分、そちらのほうは字名までの表記というふうに改めさせていただいておりますので、ご承知おきください。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○中里委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時43分